医第 1277 号 令和3年5月7日

各保健所設置市衛生主管部(局)長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長 (公 印 省 略)

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う 厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の施行について(依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和3年3月31日付医政発0331第100号で、厚生労働省医政局長から通知がありましたので、貴市所管医療機関に周知くださいますようお願いします。

なお、裏面に記載の関係団体には別途依頼済みであることを申し添えます。

問合せ先

法人指導グループ 嶋﨑 電 話 (045)210-1111 内線 4870 通知済み関係団体(各会会員に周知依頼済み)

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県歯科医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会